

邑南町地域防災計画 (震災編)

平成 18 年 3 月

修 正	平成 2 5 年 2 月
修 正	平成 2 6 年 2 月
修 正	平成 2 6 年 6 月
修 正	平成 2 7 年 3 月
修 正	平成 2 7 年 6 月
修 正	平成 2 8 年 6 月
修 正	平成 2 9 年 6 月
修 正	平成 3 0 年 6 月
修 正	令和 元 年 6 月
修 正	令和 6 年 3 月
修 正	令和 6 年 6 月

邑 南 町

目 次 【震災編】

震災編―第1章 総 則	1
第1節 計画の概要	1
第1. 計画の目的	1
第2. 計画の方針	1
第3. 計画の前提	1
第4. 計画の修正	1
第5. 他の法令に基づく計画との関係	1
第6. 計画の周知、習熟	1
第7. 計画の構成	2
第8. 計画の内容	2
第2節 町の震災対策の基本方針	3
第1. 基本的視点	3
第2. 防災対策の基本理念	3
第3節 地震活動状況	5
第1. 最近の地震活動の状況	5
第2. 既往地震の状況	10
第3. 周辺活断層の状況	17
第4. 地震災害の想定	21
第4節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱	26
第1. 実施責任	26
第2. 処理すべき事務又は業務の大綱	27
震災編―第2章 震災予防計画	33
第1節 地盤災害の予防	33
第1. 適切な土地利用の促進	33
第2. 液状化危険地域の予防対策	33
第3. 土砂災害対策	35
第2節 建築物・公共土木施設災害の予防	37
第1. 建築物災害の予防	37
第2. 道路・橋梁の安全性の強化	39
第3. 交通安全施設等の整備	40
第4. まちの不燃化	40
第5. 河川堤防の整備	40
第6. 農地・農業用施設の整備	40
第7. 上水道対策	41
第8. 下水道等の整備	42
第9. LPガスの防護対策	43
第10. 電力施設の防護対策	44
第11. 通信施設の防護対策	44
第3節 危険物施設等の安全対策	48
第1. ガス施設の予防対策	48
第2. 危険物保有施設防護対策	48
第3. 火薬類施設の予防対策	49
第4. 毒劇物取扱施設の予防対策	49
第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	50
第5節 防災活動体制の整備	51
第1. 災害対策本部体制の整備	51
第2. 防災中枢機能等の確保	52

第3. 広域応援協力体制の整備	52
第4. 災害救助法等の運用体制の整備	54
第5. 公的機関等の業務継続性の確保	55
第6. 複合災害対策	55
第6節 情報管理体制の整備	56
第7節 広報体制の整備	57
第8節 避難予防対策	58
第1. 指定緊急避難場所及び指定避難所の指定・整備	58
第2. 安全な避難の環境づくり	59
第3. 避難計画の作成	61
第9節 火災予防	63
第10節 救急・救助体制の整備	65
第1. 救急・救助体制の整備	65
第2. 救急・救助用資機材等の整備	67
第11節 医療体制整備計画	69
第12節 交通確保、規制体制の整備	70
第13節 輸送体制の整備	73
第1. 緊急輸送道路の確保	73
第2. 緊急輸送車両の確保	73
第3. 緊急輸送道路啓開体制の整備	73
第14節 防災施設、装備等の整備	75
第1. 災害用臨時ヘリポートの整備	75
第2. 防災装備等の整備・充実	75
第15節 食糧、飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	81
第16節 廃棄物等の処理体制の整備	81
第17節 防疫・保健衛生体制の整備	83
第18節 消防団及び自主防災体制の整備	84
第1. 消防団の育成強化	84
第2. 自主防災組織等の整備	84
第19節 災害ボランティアの活動環境の整備	88
第20節 防災教育	90
第21節 防災訓練	94
第22節 要配慮者等安全確保体制の整備	96
第23節 孤立地区対策	99
第24節 応援協力体制の強化	101
第25節 調査研究	102
震災編－第3章 震災応急対策計画	103
第1節 応急活動体制	103
第1. 災害対策組織計画	103
第2. 動員計画	112
第2節 災害情報の収集・伝達計画	115
第1. 情報管理体制の確立	115
第2. 地震情報等の伝達計画	117
第3. 被害状況等の収集・伝達活動	119
第3節 災害広報	127
第4節 広域応援体制	129
第1. 県に対する協力要請	129
第2. 他市町村、防災関係機関等への協力要請	130
第3. 労務供給計画	132
第5節 自衛隊の災害派遣体制	135

第6節	災害救助法の適用	138
第7節	避難活動	141
第1.	避難指示等の実施	141
第2.	避難の方法	144
第3.	要配慮者の安全避難	145
第4.	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設	148
第5.	指定避難所の運営	149
第6.	孤立地区の対策	150
第7.	広域一時避難	151
第8節	消防活動	152
第1.	住民、集落、事業所の活動	152
第2.	消防団による消火活動	153
第3.	市町村・消防本部等による消防活動	153
第4.	他の消防本部に対する応援要請	155
第9節	救急・救助活動	156
第10節	医療救護	158
第1.	救護班の編成及び派遣等	158
第2.	搬送体制の整備	159
第3.	医薬品、医療資器材の調達	159
第4.	助産	160
第5.	透析患者等への対応	160
第11節	警備活動	162
第12節	交通確保、規制	165
第13節	緊急輸送	168
第14節	浸水、土砂災害対策	170
第1.	水防対策	170
第2.	土砂災害対策	171
第15節	施設等の応急対策	173
第16節	ライフライン施設応急対策	175
第1.	電力施設対策	175
第2.	ガス施設対策	176
第3.	上水道対策	177
第4.	下水道対策	177
第5.	通信施設対策	178
第17節	要配慮者の安全確保	180
第18節	食糧、飲料水及び生活必需品等の供給	183
第1.	給水計画	183
第2.	食糧供給計画	184
第3.	生活必需品等供給計画	186
第19節	災害ボランティアの受入れ、支援	189
第20節	文教対策	191
第21節	廃棄物等の処理	195
第22節	防疫及び保健衛生	197
第1.	防疫及び食品衛生対策	197
第2.	保健活動	198
第3.	精神保健活動	199
第4.	動物愛護管理対策	199
第23節	遺体の搜索、処理及び埋・火葬	200
第24節	住宅確保及び応急対策	202
第1.	応急仮設住宅の建設と被災住宅の応急修理	202
第2.	応急危険度判定活動	204

第3. 宅地の応急対策	204
第25節 危険物等災害応急対策計画	206
第1. 危険物施設対策	206
第2. 高圧ガス保有施設対策	206
第26節 障害物の除去対策	208
第27節 除雪計画	209
第28節 県防災ヘリコプターの活用	210
第29節 被災者相談計画	211
震災編一第4章 震災復旧・復興計画	212
第1節 震災復旧事業の実施	212
第1. 震災復旧事業計画の作成	212
第2. 震災復旧事業の実施	212
第3. 震災復興計画の作成	213
第2節 生活再建等支援対策の実施	215
第1. り災証明書の発行	215
第2. 被災者の生活の確保とメンタルケア	215
第3. 被災者の相談窓口の設置	218
第4. 義援金、義援品の受付、配分	219
第5. 民間施設等の災害復旧の助成	220
第6. 被災者生活再建支援法に基づく支援	221
第3節 激甚災害の指定	224